



くらし

## 4月から救急外来診療(内科系・外科系)は深夜0時で終了します

総合保健センター

健康推進課主査(救急医療担当) ☎(24) 3 1 3 1 内線 6 0 5

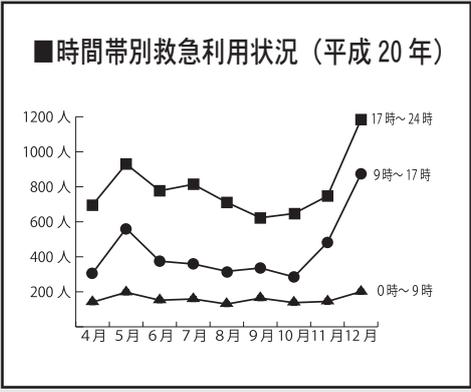
### ■救急外来診療の時間(内科系・外科系)

	現在	4月1日以降
平日	17時～翌日9時	17時～深夜0時
土曜日	12時～翌日9時	12時～深夜0時
日・祝日 年末年始	9時～翌日9時	9時～深夜0時

4月から、救急当番医による休日・夜間の救急外来診療(内科系・外科系)は、深夜0時で終了します。

また、4月から「ちとせ健康・医療相談ダイヤル24」を開設します。この相談ダイヤルでは、医師や看護師が無料で電話相談に応じます。救急外来診療終了後などに急病になったり体に不安を感じたりしたときにご利用ください。「ちとせ健康・医療相談ダイヤル24」は、市民カレンダー4月号号外で詳しくご案内します。

なお、緊急なときは119番へ



連絡してください。

【救急医療の現状】

今、救急医療の現場は、医師の高齢化、大学からの派遣医不足、必要な救急当番医利用による医師の疲労の蓄積など大変厳しい状況です。千歳市でもこれまでの救急当番医体制を平成21年度も継続することが困難になったため、比較的利用の少ない深夜0時以降の外来診療を取りやめることにしました。

救急当番医体制を守るためには、救急医療に従事する医師などの負担を和らげることが市民の皆さんが救急医療の現状に対する理解を深めることが必要ですので、ご理解願います。

くらし

### 介護サービスの自己負担額の一部が引き上げられます

高齢者支援課  
介護保険係  
☎(24) 0 2 9 7

本庁舎  
1階⑨番

介護保険制度の改正により、4月から事業所に支払われる介護報酬などが引き上げられます。これにともない、介護サービスを利用したときの自己負担額も一部引き上げられます。引き上げ額は、利用している介護保険施設や事業所、サービスの提供内容などにより異なります。

#### 【自己負担額の例】

- 訪問介護(身体介護30分未満) 1回あたり254円(23円の増)
- 短期入所生活介護(多床室、要介護1の場合、滞在費・食費などは別) 1日あたり703円(14円の増)、事業者加算がある場合4円～200円の増
- 介護福祉施設サービス(特別養護老人ホーム、多床室、要介護3の場合、食費・居住費・日用品費などは別) 1月あたり23,760円(360円の増)、事業者加算がある場合120円～3,600円の増

くらし

### 後期高齢者医療被保険者証の郵送方法が変わります

高齢医療課  
高齢医療係  
☎(24) 0 2 8 9

本庁舎  
1階④番

後期高齢者医療被保険者証は郵送でお届けしています。これまでは受取時の受領印の押印や署名が必要でしたが、3月からは特定記録郵便で押印などをせずに直接郵便受けにお届けします。



☎は直通電話です。  
内線表示は、  
市役所代表  
☎(24) 3 1 3 1  
におかけください。